

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
10	長崎県LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	③消費下支え等を通じた生活者支援		615,889	①物価高騰に伴うLPガス料金上昇の影響を受ける県内一般消費者の負担を軽減するために、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援。 ②値引き原資、販売事業者手数料、その他事務費 ③値引き原資560,000千円：2,000円/世帯×280,000世帯(県内LPガス使用世帯見込数) 販売事業者手数料51,900千円：150円×280,000世帯+30,000円×330事業者(LPガス販売事業者数) その他事務費3,989千円：会計年度任用職員2名(各6ヶ月)、事務費 ④交付対象者：一般消費者(官公庁を含まない)	R6.1	R6.3
11	医療機関等物価高騰緊急支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		167,589	①物価高騰の影響を受ける医療機関の食材料費の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②食材料費支援金、事務費等 ③支援金：166,234千円(約330施設・約26,000床)、事務費等：1,355千円 支援金単価6.4千円/病床 ④県内の病院、有床診療所(医科・歯科)	R5.12	R6.3
12	介護サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		232,002	①物価高騰の影響を受ける介護サービス施設・事業所の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②物価高騰緊急支援金、事務費等 ③支援金：228,131千円(約2,000事業所)、事務費等：3,871千円 支援金単価 入所系6.5千円/定員、通所系2.2千円/定員 ④県内の介護サービス施設・事業所	R5.12	R6.3
13	障害福祉サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		61,915	①物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス施設・事業所の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 ②物価高騰緊急支援金、事務費等 ③支援金：61,190千円(約740事業所)、事務費等：725千円 支援金単価 入所系65千円/定員、通所系22千円/定員 ④県内の障害福祉サービス施設・事業所	R5.12	R6.3
14	漁業経営セーフティーネット活用促進事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		208,673	①燃油価格の急激な高騰による影響が懸念されるため、漁業経営セーフティーネット制度(燃油)への加入・継続に必要な経費を支援 ②漁業経営セーフティーネット制度への加入・継続にかかる経費 ③セーフティーネット事業継続・新規加入支援： 18,6730×3,871経営体×8.5円/ℓ×1/3=204,802千円 漁協事務費支援：3,871経営体×1千円=3,871千円 ④漁業協同組合	R5.12	R6.3
15	養殖用配合飼料高騰対策事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		231,850	①原魚の不漁や円安による輸入コスト上昇の影響で、飼料価格高騰が養殖経営を圧迫しているため、養殖用配合飼料価格安定対策事業の加入養殖業者に対する積立金及に対する一部を支援 ②養殖用配合飼料価格安定対策事業の配合飼料補填積立金の3分の1を支援 ③配合飼料価格安定制度加入者向け：331t×150経営体×14,000円/t×1/3=231,700千円 事務費(振込手数料等) 150経営体×1,000円/経営体=150千円 ④漁業協同組合 養殖業者	R5.12	R6.3

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果がある理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
16	県産水産物販売促進等緊急対策事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		220,000	①コロナ禍等による養殖用餌飼料等の価格高騰により、養殖業者の経営環境が厳しい状況にある中、ALPS処理水の放出に伴う中国の日本産水産物輸入停止措置によりマグロを始めとする養殖魚の荷動きが悪化、価格低下や滞留が発生していることから、県内外の量販店等での県産水産物の販売促進キャンペーンの支援や学校給食への養殖魚提供を実施することで、価格安定と消費拡大を図る ②・水産物学校給食活用推進事業(補助率10/10) 学校給食への養殖ブリを無償提供するために必要な経費(原魚調達費、加工賃、運賃等) ・県産水産物販売促進緊急対策事業(補助率1/2) 量販店等における販売促進フェア実施にかかる調達費・送料 ③・水産物学校給食活用推進事業 75,000千円 学校給食への無償提供に関する費用(養殖ブリ)30万食分 ・県産水産物販売促進緊急対策事業 145,000千円 滞留しているブリ・マグロ 約100tを量販店等で販売フェアを実施 ④長崎県漁業協同組合連合会及び漁業協同組合	R5.12	R6.3
17	肉用牛経営緊急支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		60,152	①物価高騰に起因した肉用子牛価格の急激な下落により経営が圧迫されている県内繁殖農家に対する緊急的な支援 ②(1)国の支援交付金の対象にならない経費の一部、(2)受精卵移植による母牛の優良系統への更新促進に係る経費の一部 ③(1)国事業の発動基準価格と九州・沖縄ブロック平均価格との差額の1/8以内(黒毛和種) 令和6年1～3月:7.9千円(想定値)×6,900頭(出荷予定頭数)=54,510千円 (褐毛和種) 令和6年1～3月:1.8千円(想定値)×19頭(出荷予定頭数)≒34千円 (推進事務費) 0.3千円/戸×2,024戸(繁殖農家戸数)≒608千円 (2)優良な母牛整備により子牛価格の単価向上を図るための受精卵移植に関する機器の導入支援 1,500千円×2ヶ所×1/2(補助率)=1,500千円 母牛更新に要する経費の一部(上限:100千円/頭) 100千円×15頭=1,500千円 受精卵移植技術者研修用機器整備 1,500千円×1ヶ所=1,500千円 研修に係る会場費、旅費等 500千円×1ヶ所=500千円 ④県内肉用牛繁殖農家、採卵事業所等	R5.12	R6.3

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
18	肉用牛生産構造強化促進事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		70,160	①物価高騰など社会情勢に左右されない県内和牛生産構造強化に向けた畜産農家の経営転換を支援 ②③ (1) 新たに肥育もと牛を導入する繁殖農家への支援(補助額:100千円/頭) (黒毛和種) 100千円/頭×61戸×2頭=12,200千円 (褐毛和種) 100千円×40頭=4,000千円 (2) 繁殖農家の生産性向上に関する機器導入への支援 500千円×20戸×1/2(補助率)=5,000千円 (3) 県内産肥育用もと素牛導入経費への支援(補助額:80千円/頭) 80千円×812頭×3/5(実施率)=38,960千円 (4) 飼料用とうもろこしの生産拡大への支援(負担割合:国1/2 県1/4 事業者1/4) 3,000千円(播種機単価)×2ヶ所×1/4(補助率)=1,500千円 17,000千円(収穫機単価)×2ヶ所×1/4(補助率)=8,500千円 ④ (1) 及び(2) 県内肉用牛繁殖農家 (3) 県内肉用牛肥育農家(長崎和牛生産者) (4) 県内飼料生産組織等	R5.12	R6.3
19	飼料価格高騰緊急対策事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		95,259	①飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対して「配合飼料価格安定制度」に加入する生産者積立金の一部、及び単体飼料購入費の一部を緊急的に支援 ② ・配合飼料価格安定制度生産者積立金増加分の200円/t(生産者積立金増加分:400→600円/t)を支援 ・単体飼料(穀類及び大豆油粕)購入費の一部として200円/t(生産者積立金支援額相当分)を支援 ③ ・配合飼料価格安定制度加入者向け:200円/t×418,864t=83,773千円 ・制度に加入できない農家向け:200円/t×27,228t=5,446千円 ・事務費(振込手数料等)2,416円/戸×2,500戸=6,040千円 ④農業業同組合、一般社団法人長崎県配合飼料価格安定基金協会、畜産農家	R5.12	R6.3
20	農業資材価格高騰対策緊急支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		120,000	①燃油や肥料の価格高騰の影響を受けにくい生産体制を整備するため、燃油及び肥料の使用量低減に資する資機材の導入を支援。 ②機器等の導入に関して1/2以内を支援 ③市町の要望結果から算定(燃油価格対策58,400千円、肥料価格対策61,600千円) ④園芸用施設や荒茶工場を対象に燃油の使用量低減に資する機器等の導入並びに肥料使用量を低減する機器の導入を支援	R5.12	R6.3
21	長崎和牛消費回復対策事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		52,100	①肉用牛農家の経営安定と所得向上を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図る ②プレゼントキャンペーン、デジタルクーポン配付、キャンペーンに連動した販促活動 ③プレゼントキャンペーン 9,400千円 デジタルクーポン配付 25,900千円(20,000名×1,000円、デジタルクーポンシステム構築5,900千円) キャンペーンに連動した販促活動 16,800千円(160店舗×3日×2回×17,500円/回) ④消費者及び長崎和牛指定店、協力店	R5.12	R6.3

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
22	事業者向けLPガス価格高騰緊急対策支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		101,768	①目的・効果 中小企業支援を主目的として、LPガスの価格高騰の影響を受けている県内事業者に対し、LPガス代高騰分の一部を支援 ②補助単価： 【業務用LPガス】販売事業者を通じて、LPガス代金について1社あたり2,000円の値引き 【工業用LPガス】購入するLPガスの量に応じて、0.8円/kg(1～4月分)、0.4円/kg(5月分)の支援 ③積算根拠： ◎補助金 【業務用LPガス】県内で業務用LPガスを使用している事業者は16,000社。よって、2,000円×16,000社=32,000,000円…(A) 【工業用LPガス】県内の工業LPガス販売量は16,800トン/年。単価は1～4月が8円、5月が4円(つまり8円を4.5か月)。よって、16,800トン×8円×4.5/12=50,400,000円…(B) ◎事務費 【業務用LPガス】販売事業者による1社への支援あたり150円の事務手数料。よって、150円×16,000円=2,400,000円…(C) 【工業用LPガス】会計年度人件費及び一次審査委託費：16,968,000円…(D) 以上、(A)+(B)+(C)+(D)=32,000,000円+50,400,000円+2,400,000円+16,968,000円=101,768,000円 ④県内に主たる事務所・事業所を置き、県内で補助事業を実施するLPガス使用事業者	R6.1	R6.3
23	特別高圧電力高騰対策支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		360,000	①特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対し、電気代高騰分の一部を支援 ②補助単価：0.9円/kwh(R5.10-R6.4)、0.45円/kwh(R6.5)、補助上限：30,000千円 ※0.9円を7.5ヶ月分補助 ③・前回支援(R5.4-R5.9)の各社の毎月データから、今回上限に達するのは5社と想定。(前回は3社だった)⇒30,000千円×5社=150,000千円(A) ・上限に達する5社以外の企業の電力量合計はR5.4-R5.9で133,431,286kwhであったため、今回の支援期間(R5.10-R6.5)では、133,431,285kwh×0.9円/kwh×7.5ヶ月/6ヶ月×95%(冬期は夏期より5%減(全国5年間の毎月平均から算出))=142,605千円(B) ・前年から増設した企業分として、別途7,354千円(面積比で算出)(C) ・前回申請してきていない企業分として、30,000千円×1社、10,000千円×3社=60,000(D) 以上、(A)+(B)+(C)+(D)≒360,000 ④県内に主たる事務所・事業所を置き、県内で補助事業を実施する特別高圧電力受電契約者	R5.10	R6.3
24	長崎県製造業物価高騰対策支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		600,000	①物価高騰の影響を受けている県内中小製造業者の設備投資等を支援し、生産性向上につなげることで、賃上げ環境整備等を促進 ②県内中小製造業者への補助金 ③補助率：2/3、補助上限：1,000又は100,000千円 100者×1,000千円=100,000千円 5社×100,000千円=500,000千円 ④県内中小製造業者が行う生産性向上につながる設備投資等	R6.2	R6.3

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
25	デジタル力向上支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		259,321	①目的・効果 物価高騰の影響を受けている県内中小事業者の賃上げに向けた生産性向上や業務効率化を図るため、企業内でデジタルを活用できる人材の育成等を支援 ②交付金を充当する経費内容 デジタル活用のための社内人材の育成及びデジタル化に必要なシステム等の導入経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 事業費：250件×1,000千円 事務費：9,321千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内中小企業者	R6.2	R6.3
26	事業変革サポート事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		30,128	①物価高騰等による経営環境の変化に対応するため、県内中小事業者に対して、国・県・市町等の各種支援制度の周知や適切な活用方法の提案、書類作成等の支援を実施し、事業者の円滑な事業遂行を図る。 ②相談窓口の設置、県内各地での相談会等の開催、各種支援制度の周知・活用方法の提案、補助金等申請支援にかかる委託料 ③・個別サポート謝金 25千円×570回=14,250千円・相談会等謝金 50千円×48回=2,400千円・旅費 5,626千円・事務補助経費等 5,113千円・消費税 2,739千円 ④県内中小企業者	R6.1	R6.3
27	事業承継促進・後継者事業展開支援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		10,624	①物価高騰等での先行き不安による廃業を防ぎ雇用維持や技術等の伝承に繋げるため、事業承継に向けた具体的取組や、承継後の事業展開にかかる前向きな取組を支援し、事業承継の促進を図る。 ②承継の課題整理に要する専門家活用経費、後継者による承継後を見据えた事業展開に要する費用 ③専門家活用経費 500千円×10者=5,000千円、承継後を見据えた事業展開費用 500千円×10者=5,000千円、その他事務費624千円 ④長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けており、今後5年以内の事業承継を目標に取り組み県内中小企業者等	R6.2	R6.3
28	公共交通事業継続緊急支援費	I. 物価高から国民生活を守る	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		554,540	①燃料価格高騰の長期化により経費増の影響を受けている公共交通事業者の事業継続を支援 ②交通事業者への事業継続支援金 ③交通モード毎の内訳 (1) 定期路線バス事業者 100千円×1,368台=136,800千円 (2) 貸切バス事業者 80千円×528台=42,240千円 (3) 鉄軌道事業者 390千円×38両(鉄道事業者)+80千円×71両(軌道事業者)=20,500千円 (4) 旅客航路事業者(定期航路)カーフェリー：14,000千円×13隻=161,000千円(※一部事務組合の3隻は単価を1/2とする)、旅客船(20トン以上)：8,600千円×8隻=68,800千円、旅客船(20トン未満)：900千円×14隻=12,600千円、合計：242,400千円 (5) 旅客航空路事業者(定期航空路) 27,900千円×2機=55,800千円 (6) タクシー事業者(個人タクシー含む) 20千円×2,700台=54,000千円 (7) 運転代行事業者 10千円×280台=2,800千円 ④定期路線バス事業者、貸切バス事業者、鉄軌道事業者、定期旅客航路事業者、定期旅客航空路事業者、タクシー事業者、運転代行事業者	R5.12	R6.3

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
29	貨物運送事業継続緊急支援費	I. 物価高から国民生活を守る	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		368,000	①燃料価格高騰の長期化により経費増の影響を受けている貨物運送事業者の事業継続を支援 ②貨物運送事業者への事業継続支援金 ③ (1) 一般貨物自動車運送事業者(予算額:322,400千円) ・貨物用普通車、けん引車@40千円/台×8,519台=340,760千円 ・貨物用小型車@20千円/台×481台=9,620千円 ※5,000千円超事業者△28,480千円 ・トラック協会の事務費約500事業者(振込手数料・印刷費)=500千円 (2) 貨物航路事業者(予算額:45,600千円) ・RORO船8,700千円/隻×5隻=43,500千円 ・貨物船2,100千円/隻×1隻=2,100千円 ④ (1) 一般貨物自動車運送事業者 長崎県内に本社または支社を有する一般貨物自動車運送事業者が保有する車両 (2) 貨物航路事業者 本土から離島へ主に生活物資を輸送する貨物航路事業者が運航するRORO船及び貨物船	R5.12	R6.3
30	高等学校私立学校助成費(舎食費)	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		42,809	①物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の寄宿舎運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 ②生徒にかかる食材費の増額経費×2/3 ③462,079千円(令和3年度の食材費実績)×14%(物価上昇見合分)×2/3 ④物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立高等学校)	R5.4	R6.3
31	中学校私立学校助成費(給食費・舎食費)	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		11,136	①物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食、寄宿舎運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 ②生徒にかかる食材費の増額経費×2/3 ③給食: 10,387千円(令和3年度の食材費実績)×14%(物価上昇見合分)×2/3 寄宿舎: 110,142千円(令和3年度の食材費実績)×14%×2/3 ④物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立中学校)	R5.4	R6.3
32	小学校私立学校助成費(給食費)	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,938	①物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 ②児童にかかる食材費等の増額経費×2/3 ③42,183千円(令和3年度の食材費実績)×14%(物価上昇見合分)×2/3 ④物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立小学校)	R5.4	R6.3

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
33	全日制運営費(運営)【寄宿舎運営補助金】	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		17,141	①原油価格高騰及び物価上昇に伴う寮費の上昇を抑えるために、寄宿舎運営協議会へ追加の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減する。 ②寄宿舎運営協議会に対する補助金 ③物価上昇影響額140円/日、 140円×30日×4,081月(R5延べ入寮月数)=17,141千円 ④県立高等学校寄宿舎運営協議会	R6.2	R6.3
34	学校給食実施費	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		13,711	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした県立学校給食費及び特別支援学校給食費への支援を実施 ②補助金 ③・完全給食(牛乳代を除く)R3からの年間平均給食費の物価上昇見合い分(14%)に対し補助。 高校:29,15円(高騰額)×211人×190回=1,168,624円 特支:32,51円(高騰額)×979人×190回=6,047,186円 小計7,216千円 ・完全給食(牛乳代)、ミルク給食、パン給食は、R3からの増額単価+R5からの物価上昇見合い分(牛乳7.09%、パン10.64%)に対し補助。 中学:10,47円(高騰額)×905人×180回×1.08=1,842,009円 高校:10,47円(高騰額)×22人×190回×1.08=47,266円 10,47円(高騰額)×27人×190回×1.08=58,008円 19,3円(高騰額)×27人×190回×1.08=106,930円 10,47円(高騰額)×211人×190回×1.08=453,322円 特支:10,47円(高騰額)×979人×190回×1.08=2,103,327円 小計4,611千円 ・特別支援学校給食費は、R3からの年間給食費の物価上昇見合い分(14%)に対し補助。 特支:24,08円(高騰額)×22,000回=529,760円 39,90円(高騰額)×3,200回=127,680円 55,72円(高騰額)×22,000回=1,225,840円 小計1,884千円 合計 7,216千円+4,611千円+1,884千円=13,711千円 ④県立学校給食費及び特別支援学校給食費を扱う26団体	R6.2	R6.3
35	県立体育施設管理運営費	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		30,786	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 ②指定管理者への負担金 ③エネルギー価格のR5当初予算額とR5実績見込み額との差額で算定 75,061(実績見込み額)-44,275(当初)=30,786千円 ④県内指定管理者	R6.2	R6.3
36	子育て支援新制度関係対策費(コロナ対策分)	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,864	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援 ②給食費 ③対象数:40施設 支給額:年間平均給食費の物価上昇見合い分(14%)の2/3 69,000円×600名(対象施設の園児数)×14%(物価上昇見合い分)×2/3 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(認可外保育施設)	R6.2	R6.3

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
37	幼稚園私立学校助成費(コロナ対策分)	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,859	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援 ②給食費 ③対象数：7園 支給額：年間平均給食費の物価上昇見合い分(14%)の2/3 40,720円×1,016名(対象施設の園児数)×14%(物価上昇見合い分)×2/3 ④コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立幼稚園)	R6.2	R6.3
38	地域公共交通デジタル化等推進事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		104,766	①燃料価格等の物価高騰、2024年問題への対応等厳しい環境に置かれる交通事業者の経営の改善、効率化を通じ、県民の重要な移動手段である公共交通を維持・確保するため、交通事業者において実施する交通DXによる経営の効率化、生産性向上に資する取組に対して支援を実施 ②国の令和5年度経済対策補正メニューのうち、交通DXによる省人化や経営改善に資する取組に対する補助金への補助の上乗せ ③104,766千円(1事業：国・県合わせて7/10) ④定期路線バス事業者、タクシー事業者、鉄軌道事業者、航路事業者	R6.3	R6.3
39	県民の森管理事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		300	①エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 ②指定管理者への補助金 ③R5実績見込1,300千円-R5予算1,000千円 ④長崎県民の森指定管理者	R6.3	R6.3
40	平戸公園・田平公園維持管理費	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,460	①エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 ②指定管理者への負担金 ③エネルギー価格のR5当初予算額とR5実績見込み額との差額で算定 4,183(実績見込み額)-2,723(当初)=1,460千円 ④県内指定管理者	R6.2	R6.3
41	長崎港ターミナルビル管理運営費	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		4,466	①エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 ②指定管理者への支援金 ③エネルギー価格のR5当初予算額とR5実績見込み額との差額で算定 23,216(実績見込み額)-18,750(当初)=4,466千円 ④長崎港ターミナルビルの指定管理者	R6.2	R6.3
42	LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業費	I. 物価高から国民生活を守る	③消費下支え等を通じた生活者支援		955,540	①コロナ禍におけるLPガス料金上昇の影響を受ける県内一般消費者の負担を軽減するために、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援。 ②値引き原資、販売事業者手数料、その他事務費 ③値引き原資900,000千円：3,000円/世帯×300,000世帯(県内LPガス使用世帯見込数) 販売事業者手数料51,600千円：150円×300,000世帯+20,000円×330事業者(LPガス販売事業者数) その他事務費3,940千円：会計年度任用職員2名(各8ヶ月)、事務費 ④交付対象者：一般消費者(公共施設を含まない)	R5.10	R5.12
43	県立学校電気代	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		326,984	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける県立学校に対し、運営維持のための価格高騰分 ②県立学校電気代価格高騰分相当 ③393,639千円(R5年度基本料金+電力料金)×1.4(R4年度電気代上昇率)+103,745千円(燃料等調整単価×R3年度電力使用料)+55,235千円(再エネ単価×R3年度電力使用量)-283,090千円(R4当初予算額)-100,000千円(R5実績見込減) ④県立学校	R5.4	R6.3



令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期、終期については、あくまでも1月22日（国への計画提出）時点のものであり、一部の事業は計画書提出後に国から次年度への繰越が認められたことに伴い事業期間を変更。  
 ※「No」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。  
 （1～9は市町事業のみが該当）

No.	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	⑨を選択した場合、より効果があるとする理由	総事業費 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
44	県立大学電気代	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		55,876	①目的・効果 コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた県立大学の電気・ガス料金を支援 ②交付金を充当する経費内容 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) ③積算根拠 R4実績見込141,065千円-R3実績85,189千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立大学	R5.4	R6.3
45	金融補完対策費(基金)	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		984,760	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により影響を受けた企業に対する保証料の一部補助を継続的に実施するために基金を造成 ②③R5年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係るR6年度からR10年度までの県の保証料補助分を地方創生臨時交付金を活用して基金積立 984,760千円 ④中小企業者等	R6.3	R6.3
46	離島航空路線確保対策事業費	I. 物価高から国民生活を守る	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		250,000	①コロナ禍及び物価高騰等による旅客数の減少等影響が大きい離島航空路線を維持するため ②離島航空路線の運航に掛かる経費 ③収入減や物価高騰等による欠損額増大×1/2支援 上限額250,000千円 ④県内に本社を置く離島航空路の運航事業者	R6.3	R6.3